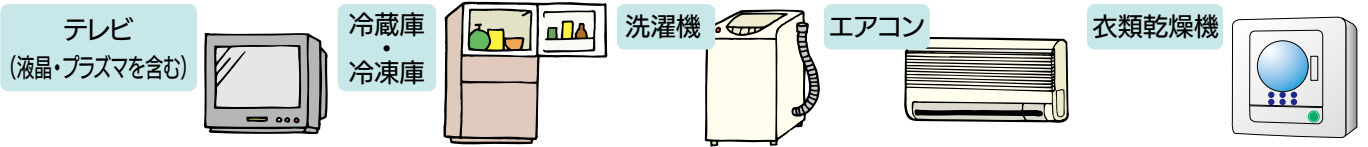


家電リサイクル法対象品

※市では処理
できません。

対象廃家電は**テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・エアコン・衣類乾燥機**の6品目です。



処理方法は下記の**3つの方法**があります。

方法1 購入した小売販売店に依頼する。

※リサイクル料金・収集運搬料は依頼する小売店におたずねください。

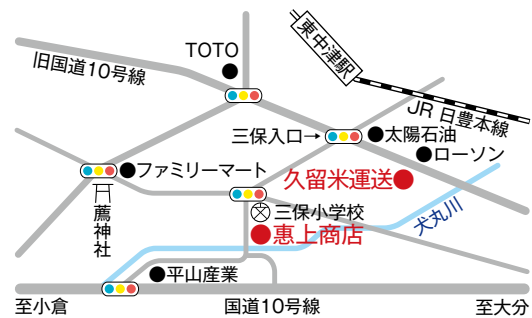
方法2 自分で手続きする

※メーカー・サイズによりリサイクル料金は異なります。

1 廃家電のメーカー・容量を確認し郵便局で「**家電リサイクル券**」を購入して下さい。

2 指定取引場所へ直接持込んで下さい。

**廃家電
持込み先**
(**伺**恵上商店
中津市大字福島1617-1 ☎32-8116
久留米運送(株)内 中津ダイキョー運輸(株)
中津市大字犬丸1663番地 ☎32-2131



方法3 市へ運搬を依頼する。(※運搬料は、1台につき2,200円です。)

1 廃家電のメーカー・容量を確認し郵便局で「**家電リサイクル券**」を購入して下さい。

2 中津市クリーンプラザに電話して下さい。

PCリサイクル(資源有効利用促進法)

※市では処理
できません。

対象パソコンは**デスクトップ・ノート・ディスプレイ**体型です。



PCリサイクルマークがついているものは、新たな**料金負担ナシ**で、メーカーが回収します。
※マークがついてない製品は、**有償**となります。

処理手順は

- 1 パソコンの**メーカーの窓口**に電話で直接、回収を申し込みます。
- 2 メーカーから「**エコゆうパック伝票**」が自宅に送付されます。
- 3 パソコンを簡易梱包し、伝票を貼付します。
- 4 最寄りの郵便局に持込むか郵便局に戸口集荷の依頼をします。(簡易郵便局は除く)

☆メーカー窓口一覧は「パソコン3R推進協会」☆ ホームページ(<http://www.pc3r.jp>)・TEL 03-5282-7685

PCリサイクルにおける注意事項

- 自作パソコン等のリサイクルするメーカーが存在しないパソコンは、「パソコン3R推進協会」へお申し込みください。
- パソコン付属機器は、対象外となっています。小型家電回収ボックスへ出してください。パソコンキーボード、マウス、外付けハードディスク、プリンター等の周辺機器、PDA端末、ビデオレコーダー など

家電・PCリサイクル